

第1回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日 時	令和8年6月11日（木） 午前10時00分～午前12時00分
場 所	豊橋市役所 東301会議室
報告者	子林 遥奈
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

1 開会

- 欠席者 村井委員、松尾委員
- 委員の半数以上の出席が確認できたため、規則に基づき本会議が有効に成立していることを事務局から説明。
- 今回の審議会は公開とする。
- 議事録の署名は、古山委員と佐羽尾委員に依頼する。

2 委員紹介

- 委員及び事務局が順番に自己紹介。

3 議題

(1) 令和8年度事業概要

- 事務局から、資料1、第4次豊橋市市民協働推進計画（概要版）について説明。
 - ・委 員：補助金のなかにマルチパートナーシップがあるが、勘違いをされて応募される方がいるので、市民に理解いただけるようにする必要がある。
 - ・委 員：地域集会所建設費補助金事業について、集会所の建設または取得に要する経費に対して3分の1もしくは5分の3を補助するとあるが、残りは自治会の負担になるのか。
 - ・事 務 局：自治会の負担になる。お金を積み立てて対応している。
 - ・委 員：自治会によって対応が違うが、積み立てて対応していると思う。ただまちなかなどは土地が高いので、集会所を整備するのではなく、校区市民館を利用しているのでは。
 - ・委 員：コミュニティ活動交付金について、ひとまとめに記載されているが、それぞれの校区、町内での活動や使い方がばらばらなので、一概にこれだけ使ってもらってよいとは言えない。こういうものを市に提出して獲得しているというふうに見ていただかないと、この町内はこんなことしていないと言われて逆に委縮してやりづらくなってし

まうのでは。また、マルチパートナーはどういう活動になるか見えない部分もあるので、各校区、各町内にきめ細かく説明できるとよい。

- ・ 委 員：市民活動、市民協働が高まってきている中で、若者にできるだけ活動に参加してもらうという方向性が強く見えて嬉しい。わかば議会の提案に対しても市がこれだけ予算をつけてくれるのは素晴らしいこと。若者が事業を実施するなかで課題も見えてくると思うが、若者の成長にもつながるし、そういう形での市民活動への貢献ができると思う。ボランティアマッチングについても素晴らしいと思うので、積極的に周知していただいてより多くの若者が参加できるようにしてほしい。

(2) 令和8年度市民協働推進補助金の見直しについて

○事務局から、資料2、別紙1、別紙2について説明。

- ・ 委 員：大きな論点として、一つ目は審査方法の見直し。二つ目はマルチパートナーシップについて。三つめは対象外経費をどのように考えるかだが、まずは審査方法の見直しについて。
- ・ 委 員：年間の補助件数について、令和5年度が16件、令和6年度が25件、令和7年度が36件となっているが、今後はどの程度を上限として考えているのか。
- ・ 事 務 局：トヨッキー基金の入出のバランスもあるが、予算として計上している400万円から500万円程度を想定している。ただ、その規模でいくとあと5、6年で基金が尽きてしまうので、同じようなペースでいくのかというのも今後の課題である。基金の残額に見合った予算立ても必要になると思うので今のうちから基準を見直したい。
- ・ 委 員：審査をするなかで難しいのが、補助金を交付しない方がよいのではという企画でも採択されてしまう。項目ごとの審査で引っかかるところはないので3点（普通）をつけていった結果、合計点で満たされてしまう。その場合、案2でも採択されてしまうのでは。もうひとつは、2点（やや劣っている）を選びづらく、審査項目でこの内容は普通と思ったときに2点にするか3点にするかで迷って、結局3点にしてしまうものがあつた。なので3点を抜くのはありがたいが、3点がないなら同じように4点（やや優れている）にしてしまうかもしれない。
- ・ 委 員：書類だけでは実態がわからないというのもあり、そのなかで1点（劣っている）や2点というのはつけづらい。これまでは市民活動を推進するということで、できるだけ採択するという方向性だったと思うが、申請の増、予算の制約などがある中で方向性を変える必要があると思う。

- ・ 委 員：補助金は市民の寄附と税金で賄われているので、きちんと向き合っ
て点数をつけなければならない。本当の意味での市民協働を理解してい
ただくためには、私たちが自分の考えをもって審査をしたうえで、団
体の方に説明をしていく必要がある。そうでないとこの先のパートナ
ーシップ加算についても混乱する。そういうところをきちんと見直し
て審査をしなければならないという時が来たと思う。自分たちの力で
頑張っている方たちもいるので、補助金をもらって何とか活動できる
ということは考える必要がある。
- ・ 委 員：案2には賛成。案1については、迷った結果4点をつけてしまうとい
うことには疑問を持ってしまう。2点をつけるほどではないという時
に3点がないのは困ってしまう。
- ・ 委 員：より厳しく案3でもいいと思うが、私はつつじ・くすのきとわかばを
同じ基準でみていない。わかばは効果があろうとなかろうとチャレン
ジしていただきたいと思っているので、この見直しでそういう機会が
なくなってしまうのはかわいそう。そのあたりを考慮していただけれ
ば案3でもいいと思う。
- ・ 委 員：数字で評価ということだが、単純な数字だけではなくて具体的にイメ
ージできるような評価基準があるとよいのでは。
- ・ 委 員：全員が3点をつけると採択されてしまうことに問題があると思うので、
案2がよいと思う。
- ・ 委 員：プレゼンがあるとわかりやすいが、紙だけだと評価しづらい。3点は
迷った際に選びやすくなってしまうので案2がいいと思うが、案1も
よいので案3でよいのでは。
- ・ 委 員：他のところの審査では3点を抜いているところが多いので一度やって
みてもよいのでは。例えば予算がなくなって順位付けをしなくては
いけないときに困ってくる。公共性・公益性の判断をきちんとすべきだ
と思うが、案3であればきちんと審査できると思う。例えば、自己採
点で4点をつけたとしても審議会での意見交換で点数を変更すること
もできる。7割以上ということについても、意見交換のなかで採択し
たいということになれば点数の変更ができる。
- ・ 委 員：基準を7割以上にするということは概ね賛成だと思うが、問題は3点
をどうするか。
- ・ 委 員：2点を普通という定義にすることことはどうか。
- ・ 委 員：言葉を変えたりなくしたりすることは可能か。
- ・ 事 務 局：可能である。
- ・ 委 員：1点、2点、4点、5点と3点が飛ぶのは違和感がある。

- ・事務局：案2でも足切りになる団体が出るので、一定の効果が見込まれる。一方で案1について、現行の制度では令和8年度のつつじ補助金は9団体の申請があったが2団体落ちている。例えば、3点を2点に置き換えた場合さらに2団体落ちる。逆に3点を4点に置き換えた場合すべての団体が採択されてしまう。
- ・委員：可能であれば全団体にプレゼンしていただいて審査できればよいが、これだけの数になると現実的に難しい。その中で、基本的に3点をつけることは控えると合意を得たうえで案2を採用するという考え方もある。
- ・委員：3点を残してもいいと思うが、新しい委員になったときにそれをどのように理解してもらうか。それを考えたらない方がわかりやすいと思うが、きちんとやっていくということであれば3点を残してもいい。
- ・委員：3点を残すなら、できるだけ3点をつけないという注釈を残す。3点をつけるときにはコメントを書けるようになっているので、どうしても3点をつけたいとか3点しかつけられないというときは理由を書いて出してもらえれば。そこからみなさんで相談する。
- ・委員：採択基準については6割から7割にすること。3点の取扱いについては、基本3点はつけない。つける場合にはコメントを記すというような形で審査の公平性、客観性が保たれると思うがいかがか。
- ・委員：（同意）
- ・委員：では、そのようにしたいと思うが、これは7月からか。
- ・事務局：その通り。
- ・委員：また、わかば補助金については、つつじ・くすのきと性格が違うのではという指摘があった。基本はわかばも先ほどの採点方式で採点することになるが、若い人たちのチャレンジを積極的に評価して採点するというふうにはいかがか。
- ・委員：（同意）
- ・委員：また、採点する中で気になったのが、審議会を欠席される委員がいると思うが、その委員が高い点数をつけていた場合。審議会での議論で点数が上下することがあるが、欠席委員の点数はそのままプラスされてしまい、結果として合格ということがこれまでもあった。果たしてそれが妥当か。
- ・委員：他の審議会だと欠席された委員の点数は入らない。遅れてこられた場合は、それまでの採点には入れない。審査していないということになるので。
- ・委員：入れないことと同じになると思うが、他の委員の平均点を欠席委員の

採点としてはどうか。

- ・ 委 員：議論に入っていないのに、仮採点のままだと申し訳ない。抜いてもらった方がよい。
- ・ 委 員：仮採点もしっかりやるという気持ちでやっているが、そのまま実際の評価につながってしまうのは違うかなと。平均点でもよいし、抜いてもらってもよい。
- ・ 委 員：せっかく仮採点をしているので、欠席委員の点数は他の委員の平均点にさせていただく。次に、マルチパートナーシップ加算の審査方法について。成果や今後の地域活動への展開が見込まれるかどうか仮評価する。仮評価の結果をもとに審議会で協議を行い、見込まれると評価された場合は 10 万円を加算。見込まれないと評価された場合でも採択基準を満たす場合は 10 万円を加算せずに採択できるというのが事務局案。
- ・ 委 員：予算的に 10 万円あるかないかは大きい。それを見込んで予算計上しているので、マルチパートナーシップが認められなくても活動ができるかどうか先に言っておかないといけない。
- ・ 委 員：事前に考えておいてもらわないといけないので、事務局にしっかりと周知いただくということでよいか。
- ・ 事 務 局：承知した。確認だが、10 万円減ったらやり方を変えたいという話が出た場合、変えてしまうと審査内容と違ってくるので、自己資金が 10 万円増えてもできるかどうかという話をしていきたいがそれでよいか。
- ・ 委 員：（同意）
- ・ 委 員：次に、令和 9 年度実施分の見直しとして対象外経費の見直しについて。令和 7 年度の制度拡充に伴い、個人還元的な経費が増加傾向にある。見直し案としては、補助額を拡大した目的は必要経費をカバーし、団体の自己負担を軽減して市民活動のスタートや継続・発展を支援することなので、個人の利益につながるような経費に対しては一定の制限が必要ではないか。原則個人還元的な経費は対象外としてはどうか。ボランティアの謝礼等は 1 日 500 円までとするなど一定の基準設定も可能かということ。
- ・ 委 員：制限はあっていると思う。基準を作ることで使い方もいい形になっていくのでは。
- ・ 委 員：行事をやるときに何かをぶら下げて人を集めるというやり方もあるが、そういうところに補助金が使われるのは寂しい。行事をするための備品とかなら理解できるが、飲み物、食べ物などに特化されていくのは

よくない。

- ・ 委員：拝見すると弁当やお茶が多い。今はお弁当代やお菓子代として 2、300 円もらってやるというところもある。必要経費以外のところでそのようなものを計上してもらえればわかりやすくなると思う。ボランティアの謝礼については、1 日 6、7,000 円といったアルバイトのような提案をされる団体もある。どういうふうに人を集めるかといったときにボランティアに 6,000 円あげて手伝ってもらうのは団体の力がないということ。仲間がまた仲間を呼ぶような努力をしてほしい。そう考えると基準が必要では。
- ・ 委員：食事などはグループの責任としてやっていただき、活動の根幹をなす部分の経費に補助金を出したいという気持ちがある。
- ・ 委員：本日の意見を踏まえて今後どうするか検討いただきたい。あわせて、自分の会社で請け負って自分の会社に還元されるということもあったと思うので、その辺りも基準を設けるなど検討いただきたいと思う。

3 その他

(1) 第 2 回審議会について

○事務局から説明。第 2 回目の審議会については 7 月 30 日 10 時から実施予定。議題は補助金の審査について。

4 閉会

以上をもって、本審議会を終了とする。

令和 8 年 8 月 14 日

議事録署名者

古山 果歩

佐羽尾 さくら

市民協働推進審議会委員名簿

NO	選出区分	氏 名	備 考
1	学 識	きくち ひろゆき 菊地 裕幸	愛知大学から推薦 地域政策学部 教授
2	コミュニティ関係	たかの えいじ 高野 英司	豊橋市自治連合会から推薦 自治連合会 理事
3	ボランティア関係	とよだ たけし 豊田 剛士	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会 職員
4	NPO関係	よしだ のりこ 吉田 典子	市民センター指定管理者から推薦 豊橋市民センター センター長
5	公募市民	すずき まり 鈴木 麻莉	
6	公募市民	おさき ともゆき 尾崎 悌之	
7	若者（大学生）	ふるやま か ほ 古山 果歩	愛知大学から推薦
8	若者（大学生）	さばお さくら 佐羽尾 さくら	豊橋技術科学大学から推薦

※任期：令和7年5月10日～令和9年5月9日

《事務局》

市民協働推進課 課 長 齋藤 佳世
主 幹 杉浦 夕紀子
課長補佐 橋本 俊輔
主 査 山本 紘史
主 査 花井 寿邦
主 任 安形 義光
主 事 西山 優太郎
主 事 子林 遥奈